

にしはらわらびプラン2010 平成24年度実績について

(西原町次世代育成支援行動計画) <<平成22年度～26年度 後期計画>>

★次世代行動計画策定の背景

急速な少子化の進行は、社会経済全体に極めて深刻な影響を与えるものであることから、国は少子化の流れを変える総合的な取り組みを推進するために、平成15年7月に「次世代育成支援対策推進法」を制定し、県及び市町村並びに事業主(平成23年4月1日からは101人以上)に対し、子育て支援等に関する次世代育成支援行動計画の策定を義務付けました。

●施策の推進

1. 地域における子育て支援

- ①増大する保育ニーズに対し、老朽化による公立西原保育所(定員60人)の廃止に伴い、平成25年度に新たな認可園西原保育園(定員120人)を創設。定員の拡大を図るとともに、定員よりも多く入所できる弾力化により入所児童の拡大を図ります。
- ②「延長保育事業の充実」⇒延長保育利用実績集計数(延人数)は平成23年度の10,291人に比べ、平成24年度は11,676人と伸びています。
- ③「病後児保育の推進」⇒与那原町・中城村との3町村広域運営で実施しており、西原町の延べ利用者数は平成23年度の341人から平成24年度は367人と伸びています。
- ④「放課後児童健全育成事業の推進」⇒平成24年度に学童クラブの補助交付団体が1か所増え、7か所となっています。補助金を受けていない学童の運営資金の安定化の観点から、県への補助金交付要求と、各学童の経営健全化のための助言、指導を引き続き行います。
- ⑤「ファミリーサポートセンターの設置」⇒平成24年4月1日に与那原町と中城村合同で設立し、3町村広域で事業を実施しています。平成24年度末の会員登録数の内訳は「おねがい会員」が161人、「サポート会員」が36人、「両方会員」が6人となっています。
- ⑥「児童館活動の充実」⇒マミーキッズや地域対象講座は継続的に開催し、定着しています。平成21年度から開催の各児童館合同イベントも引き続き行われており、学区区を越えた展開をしています。また、厚生員の資質・技術向上のため中部児童館連絡会など各種研修に参加しています。平成24年度の延べ利用児童数は3館合計で、43,772人となっています。

2. 母性並びに乳幼児等の健康の確保及び増進

- ①「親子健康手帳の交付時の指導」⇒保健師や栄養士が面接を行い、子育て支援に関する情報提供を行います。親子健康手帳の交付件数は372件となっています。
- ②「妊婦健康診査の推進」⇒公費助成を拡大し、平成21年以降は14回としています。
- ③「各種訪問指導(㊟新生児訪問指導・㊟乳児訪問指導・㊟こんには赤ちゃん事業)」⇒家庭訪問で子育て相談や支援情報の提供を行っています。
- ④「学校における食育の推進」⇒各学校単位規模で食生活改善推進員と栄養士が連携し、子どもの実態と保護者への啓発活動を行っています。
- ⑤「スクールカウンセラーの活用の充実」⇒県が配置したスクールカウンセラーを積極的に活用し、活動を行っています。

3. 子どもの健やかな成長に資する教育環境の整備

- ①「情報教育の充実」⇒情報教育環境の整備充実のため、パソコン更新や情報漏えい対策、ウイルス対策の強化に努めています。
- ②「学校の安全対策の充実」⇒学校施設は老朽化が進んでおり、修繕等も多いため、施設の維持管理及び整備を実施しています。また平成24年度は、各学校で津波・地震の危機管理マニュアルの見直しを図り、避難訓練を実施。課題の整理を行いました。

- ③「家庭教育学級の推進」⇒各小中学校PTAの役員を中心に、家庭教育学級4回、講演会2回を実施しており、参加延べ人数は1,398人となっています。
- ④「教育の日の普及啓発」⇒午前は授業参観、午後は教育実践発表や教育講演、表彰という1日に及ぶ行事を実施しています。全体会の参加人数は355名となっています。

4. 職業生活と家庭生活との両立の推進

- ①「男女が共同した働きやすい環境づくり推進」⇒平成25年3月に第3次西原町男女共同参画計画「さわふじプラン」を策定し、男女がともに協力できるまちづくりを推進しています。また、西原町男女共同参画審議会を7回実施しました。

5. 子ども等の安全の確保

- ①「夜間パトロールの推進」⇒毎月第3金曜日に実施。夏休み期間中は毎週金曜日に実施しています。

6. 要保護児童への対応などきめ細かな取り組みの推進

- ①「要保護児童対策の充実」⇒要保護地域対策協議会の嘱託職員を2人体制とし、事務局体制強化を図っています。
- ②「訪問による虐待防止活動の推進」⇒新生児訪問指導やこんには赤ちゃん事業等の訪問活動を実施しています。
- ③「親子療育事業の実施」⇒乳児健診で把握した発達に気になる親子さんへの支援として、平成22年度より実施しています。不参加が続いた場合には定期的に確認を行っています。
- ④「障害児保育の充実」⇒公立保育所2か所・認可保育園4か所で実施しています。
- ⑤「特別支援教育の充実」⇒小学校へ12人、中学校へ2人の特別支援教育支援員を派遣しています。

平成24年度 目標数値達成状況

	指標	目標	達成値	
			定数(受入数)	達成率
通常保育事業	箇所数	8	8	達成
	保育児童数	905	880(991)	97.2%
		0～3歳未満	438	407(479)
	3歳以上	467	473(512)	達成
幼稚園の預かり保育	箇所数	4	4	達成
	定員数	210	210(198)	達成
延長保育事業	箇所数	8	8	達成
	定員数	40	40	達成
病後・病後児保育事業(病後児対応)	箇所数	1	1	達成
	定員数	2	3	達成
放課後児童健全育成事業	箇所数	6	7	達成
	児童数	180	239	達成
地域子育て支援拠点事業(地域子育て支援センター)	箇所数	2	2	達成

3月10日(月)より平成26年度の国民健康保険証の切替が始まります

1月31日までに7期分までの保険税をお支払いした方、または2月末までに8期分までの保険税をお支払いした方には、新しい保険証をご自宅に郵送します(手続きは不要です)。新しい保険証は3月中に届く予定です。それ以外の方は、窓口での切替が必要です。ただし、マル遠・マル学(町外に住所のある学生)の保険証は、窓口での受け取りとなります。

切替手続きについて

- ◆切替場所：福祉部健康推進課 国民健康保険係
- ◆期間：3月10日(月)～3月31日(月)(土日、祝日を除く)
- ◆受付時間：9:00～16:00(12:00～13:00を除く)
- ◆持参するもの：①現在お持ちの国民健康保険証 ②切替のお知らせのハガキ
- ③マル遠・マル学の場合は在園証明書・在学証明書
- ④国保税を支払って2週間以内であればその領収書

(④の領収書は、銀行窓口等から支払いの情報が届くまでに時間がかかるため、支払い確認をするために必要。)別世帯の方が代理で手続きする場合は、上記①～④のほか、代理人の身分確認ができるもの(運転免許証、パスポート等)をお持ちください。

※平成22年7月1日より制度が改正され、滞納世帯に対して「高校生世代以下の子ども」についてのみ6か月以上の「短期被保険者証」を交付することになりました。3月31日期限の保険証をお持ちの方は切替時に更新を行っています。平成26年度の所得申告をしていない方は、総務部税務課で申告をしてから切替をしてください。

☆退職後に国民健康保険へ加入予定の方☆

退職後に国民健康保険へ加入をする方は、下記のものを持参して窓口で手続きしてください。

- ① 社会保険等喪失証明書(勤めていた会社または社会保険事務所等からの証明)
- ② 年金証書(年金を受給されている方のみ)
- ③ 印鑑(認印)

※ なお、勤めていた会社の健康保険等に引き続き加入できる方(任意継続被保険者)もいます。詳しくは福祉部健康推進課または勤めていた会社へお問い合わせください。

※ 国民健康保険へ加入する方は、退職した日の翌日から14日以内に手続きをしてください。手続きが遅れた場合、その間の病院受診の支払いが全額自己負担になることがあります。

☆70歳以上75歳未満の方へ☆

平成26年度から、70歳以上75歳未満の方の自己負担割合が変更になります。

平成26年4月2日以降に70歳に達する方は、70歳に達する日の属する月の翌月以後の診療分から自己負担割合は2割になります。

平成26年4月1日までに70歳に達した方の自己負担割合は、特例措置により、75歳到達まで引き続き1割となります。ただし、前年の所得をもとに現役並み所得者と判定された場合は、自己負担割合が3割となります。

お問い合わせ 福祉部健康推進課 国民健康保険係 ☎945-4791(内154～155)

平成25年度 西原町男女共同参画講演会

「私たちの望む介護とは」

すべての人が心豊かに暮らせるまちづくりを推進するために、西原町と西原町女性団体連絡協議会が共催で、男女共同参画講演会を開催します。講師には沖縄の介護事情に詳しい堀川美智子氏をお招きして、ご講演いただきます。町民のみならず、市民の方々とともに、介護について考える機会としたいと思います。多くの方のご参加をよろしくお願いいたします。

講演テーマ「私たちの望む介護とは」

日時：3月7日(金) 18:30

場所：西原町立図書館 2階集会室

共催：西原町 西原町女性団体連絡協議会

講師：堀川美智子氏(NPO法人介護と福祉の調査機関おきなわ)

お問い合わせ 総務部企画財政課男女共同参画係 ☎945-5340

お問い合わせ 福祉部福祉課 子育て支援係 TEL 945-5311 FAX 944-6551